

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 8 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所 管理部門長 廣瀬 太郎

## 1. 調 達 内 容

- ( 1 ) 調 達 件 名 及 び 数 量 ( 単 価 契 約 ) ニ ホ ン ウ ナ ギ 耳 石 掘 削 標 本 作 成 業 務 ほ か 1 件
- ( 2 ) 調 達 仕 様 入 札 説 明 書 に よ る 。
- ( 3 ) 履 行 期 限 令 和 9 年 3 月 1 2 日
- ( 4 ) 履 行 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。
- ( 5 ) 入 札 方 法 入 札 金 額 は、 単 価 に 予 定 数 量 を 乗 じ た 合 計 額 を 記 載 す る こと。 又、 落 札 決 定 に 当 た っ て は、 入 札 書 に 記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 1 0 0 分 の 1 0 に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 を も っ て 落 札 価 格 と す る の で、 入 札 者 は、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず、 見 積 も っ た 契 約 希 望 金 額 の 1 1 0 分 の 1 0 0 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こと。

## 2. 競 争 参 加 資 格

- ( 1 ) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 契 約 事 務 取 扱 規 程 ( 平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1 3 水 研 第 6 5 号 ) 第 1 2 条 第 1 項 及 び 第 1 3 条 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ る こと。
- ( 2 ) 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 競 争 参 加 資 格 又 は 全 省 庁 統 一 資 格 の 「 役 務 の 提 供 等 」 の 業 種 「 調 査 ・ 研 究 」 で 「 A 」 、 「 B 」 、 「 C 」 又 は 「 D 」 い ず れ か の 等 級 に 格 付 け さ れ て い る 者 で あ る こと。
- ( 3 ) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 理 事 長 か ら 物 品 の 製 造 契 約 、 物 品 の 販 売 契 約 及 び 役 務 等 契 約 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 中 で な い こと。 但 し、 全 省 庁 統 一 資 格 に 格 付 け さ れ て い る 者 で あ る 場 合 は、 国 の 機 関 の 同 様 の 指 名 停 止 措 置 要 領 に 基 づ く 指 名 停 止 を 受 け て い る 期 間 中 で な い こと。
- ( 4 ) 暴 力 団 員 に よ る 不 当 な 行 為 の 防 止 等 に 関 す る 法 律 ( 平 成 3 年 法 律 第 7 7 号 ) 第 3 2 条 第 1 項 各 号 に 掲 げ る 者 で な い こと。
- ( 5 ) 本 業 務 を 履 行 し う る 知 識 ・ 技 術 を 有 す る こと を 証 明 し た 者 で あ る こと。

## 3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競 争 参 加 希 望 者 は、 以 下 に よ り 入 札 説 明 書 等 ( 入 札 説 明 書 、 入 札 心 得 書 、 契 約 書 案 、 入 札 書 様 式 、 委 任 状 様 式 等 ) の 交 付 を 受 け る こと。
- ① 直 接 交 付  
神 奈 川 県 横 浜 市 金 沢 区 福 浦 2 - 1 2 - 4  
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 水 産 資 源 研 究 所 管 理 部 門 管 理 課 用 度 担 当  
電 話 0 4 5 - 7 8 8 - 7 6 6 8  
F A X 0 4 5 - 7 8 8 - 5 0 0 1
- ② 宅 配 便 着 払 い に よ る 交 付  
任 意 書 式 に 「 ( 単 価 契 約 ) ニ ホ ン ウ ナ ギ 耳 石 掘 削 標 本 作 成 業 務 ほ か 1 件 入 札 説 明 書 宅 配 便 に て 希 望 」 と 記 入 し、 社 名 、 担 当 者 名 、 住 所 、 電 話 番 号 を 記 載 の う え、 上 記 ① あ て F A X 送 信 す る こと。
- ③ メ ー ル に よ る 交 付  
任 意 書 式 に 「 ( 単 価 契 約 ) ニ ホ ン ウ ナ ギ 耳 石 掘 削 標 本 作 成 業 務 ほ か 1 件 入 札 説 明 書 メ ー ル に て 希 望 」 と 記 入 し、 社 名 、 担 当 者 名 、 メ ー ル ア ド レ ス 、 電 話 番 号 を 記 載 の う え、 上 記 ① あ て F A X 送 信 す る こと。

## 4. 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕 様 書 等 に 関 し 質 疑 が あ る 場 合 に は、 令 和 8 年 7 月 1 5 日 ま で に 上 記 3. あ て に メ ー ル ( ア ド レ ス は 入 札 説 明 書 に 記 載 ) 又 は フ ァ ッ ク ス に て 質 疑 を 行 う こと。 当 日 ま

で、この質を疑うと、取りま、め、回、答、は、入、札、説、明、書、受、領、者、全、員、に、  
 対し、この質を疑うと、取りま、め、回、答、は、入、札、説、明、書、受、領、者、全、員、に、  
 とな、お、同、様、に、た、だ、し、個、人、を、侵、害、す、る、こ、と、を、伏、せ、が、あ、る、。

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

競争参加者は、上記2.(5)を証明する証明書等を提出しななければならない。  
 入札説明書による。  
 3. ①に同じ。  
 令和8年7月23日 17時00分

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所

令和8年8月4日 14時00分  
 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4  
 国立研究開発法人水産研究・教育機構  
 横浜庁舎 ビデオライブラリー室

- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所

令和8年8月4日 12時00分  
 3. ①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要。

- (5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

- (7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先  
 ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること  
 ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。  
 ※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。  
 ※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

- (2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
 ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名  
 ② 当機構との間の取引高  
 ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか  
 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

## 9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：[https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge\\_requestnote\\_contract2.pdf](https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/files/pledge_requestnote_contract2.pdf)）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

## 業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) ニホンウナギ耳石掘削標本作製業務 ほか1件
2. 業務目的 別紙業務仕様書①から②のとおり
3. 業務場所 契約締結業者指定場所
4. 業務期限 令和9年3月12日
5. 業務内容 以下2件の業務を実施すること。  
詳細については別紙業務仕様書①から②のとおり。
  - 1) (単価契約) ニホンウナギ耳石掘削標本作製業務
  - 2) (単価契約) ニホンウナギ耳石薄片標本作製業務
6. 納入場所 神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所
7. 成果提出 別紙業務仕様書詳細①から②のとおり
8. その他
  - 1) 詳細については、担当職員の指示に従うこと。
  - 2) 作業終了後、当庁舎にてチェックをおこない、不備が発覚したときはやり直しを命ずる場合がある。

## 業務仕様書詳細①

1. 件名 (単価契約) ニホンウナギ耳石掘削標本作製業務
2. 業務目的 本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構横浜庁舎(以下、当庁舎)が引き渡す同位体比分析のための魚類耳石粉末標本作製することを目的とする。
3. 業務内容 以下の項目の通りとする。
  - (1) 予定検体数  
680 検体  
(うち、種苗育成・放流手法検討事業 80 検体、資源評価事業 400 検体、評価体制構築事業 200 検体)  
発送予定時期については契約締結後ただちに 400 検体、残り 280 検体は 11 月頃に発送を予定している。このうち 100 検体前後は複数の分析項目の進捗に応じて調整するため減少する可能性がある。
  - (2) 試料の提出  
試料(洗浄、風乾済み)とそのリストを当庁舎から随時提供するので、これを受領して本業務を行うものとする。試料の送付費用については、当庁舎が負担する。
  - (3) 試料の確認  
請負者は試料の受領に際して、試料と試料リストを確認し、試料の破損等事故があった場合は、速やかに当庁舎担当職員と取り扱いについて協議する。
  - (4) 標本の作製  
試料は樹脂(指定なし)に包埋・硬化し、樹脂ブロックを作成する。樹脂ブロックは電動切断機と研磨機を使用し研磨する。研磨は両面を研磨とし、核付近まで研磨し、顕微鏡写真を撮影する。
  - (5) 標本の掘削  
耳石の掘削範囲は、耳石の核から 150  $\mu\text{m}$  付近に形成される輪紋よりも内側は、全個体が共通して経験する海洋生活期に相当する。そのため、初めに全ての個体から当該輪紋内側部分を削り取り、エアダスターで除去し掘削範囲から除外する。  
耳石粉末は、放流個体が養鰻場で飼育された時期にあたる部分を採取する必要がある。そのため、上記部位を除去後、核から長径約 650  $\mu\text{m}$  の範囲内を掘削し粉末を採取する。この条件では通常 50 から 250  $\mu\text{g}$  の粉末が得られる。得られた粉末の重さを秤量した上で指定のアルミ容器に入れる。

4. 成果品提出 すべての業務完了後、採集粉末および撮影画像（DVD に保存）を当庁舎担当者の指定する宛先に送付すること。運送費用については、請負業者が負担すること。電子媒体は納品前にウイルスチェックを実施すること。

## 業務仕様書詳細②

1. 件名 (単価契約) ニホンウナギ耳石薄片標本作製業務
2. 業務目的 本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構横浜庁舎(以下、当庁舎)が引き渡す魚類耳石の薄片切片を作製することを目的とする。
3. 業務内容 以下の項目の通りとする。
  - (1) 予定検体数  
140 検体  
発送予定時期については契約締結後ただちに 100 検体、残り 40 検体は 11 月頃に発送を予定している。このうち 40 検体前後は複数の分析項目の進捗に応じて調整するため減少する可能性がある。
  - (2) 耳石の提出  
耳石(洗浄、風乾済み)とそのリストを当庁舎から随時提出するので、これを受領して本業務を行うものとする。耳石の送付費用については、当庁舎が負担する。
  - (3) 耳石の確認  
請負者は耳石の受領に際して、耳石と耳石リストを確認し、耳石の破損等事故があった場合は、速やかに当庁舎担当職員と取り扱いについて協議する。
  - (4) 標本の作製：
    - 1) 耳石は EPMA による分析に適する樹脂に包埋・硬化し、樹脂ブロックを作成する。
    - 2) 樹脂ブロックは電動切断機と研磨機を使用し、耳石核を挟む長軸方向の薄層切片を作製する。
    - 3) 研磨は両面を研磨とし、仕上げ研磨を行い、耳石核付近まで研磨する。
    - 4) 薄片切片は当所が指定するスライドガラスに貼り付け、研磨面は今後の処理のため耳石包埋剤は使わずそのままの状態とする。
  - (5) 標本画像の撮影  
耳石標本の顕微鏡写真を JPEG または RAW 形式を原則として撮影すること。
4. 成果品提出 すべての業務完了後、耳石標本および撮影画像(DVDに保存)を当庁舎担当者の指定の宛先へ送付すること。運送費用については、請負業者が負担すること。電子媒体は納品前にウイルスチェックを実施すること。